

四 半 期 報 告 書

(第94期第 2 四半期)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DAIFUKU

株式会社ダイフク

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 猪 原 幹 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 田中 寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原4丁目103番地) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第 2 四半期 連結累計期間	第94期 第 2 四半期 連結累計期間	第93期 第 2 四半期 連結会計期間	第94期 第 2 四半期 連結会計期間	第93期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
売上高 (百万円)	125,836	73,288	69,767	35,066	242,182
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,163	△946	6,603	△1,133	14,882
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	5,902	41	3,532	△711	7,851
純資産額 (百万円)	—	—	88,555	81,653	82,810
総資産額 (百万円)	—	—	200,617	172,779	194,727
1株当たり純資産額 (円)	—	—	763.19	714.91	718.68
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	52.37	0.38	31.49	△6.43	70.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.49	0.37	30.95	—	69.09
自己資本比率 (%)	—	—	42.1	45.8	40.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,253	6,400	—	—	△8,425
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,308	△1,218	—	—	△6,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,657	△4,636	—	—	16,189
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	19,806	29,077	27,902
従業員数 (人)	—	—	5,721	5,480	5,660

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第94期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	5,480
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,293
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	27,981	△50.1
電子機器	2,534	△46.5
その他	1,478	△25.6
合計	31,994	△49.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	27,828	△49.5	70,244	△51.5
電子機器	1,356	0.1	629	△35.4
その他	2,324	△17.4	1,137	△40.4
合計	31,510	△46.8	72,012	△51.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	30,980	△52.0
電子機器	1,357	△43.0
その他	2,727	△4.7
合計	35,066	△49.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界の経済は、日米欧の先進各国における昨年の秋以降の急激な景気後退局面に対してやや改善の兆しが見え始めておりますが、雇用・個人所得の悪化により個人消費も弱く、設備投資の大幅な減少に加え、為替動向も不透明な状態が続いており、依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境において、四半期ごとの当社グループの受注推移を見ると、平成21年3月期第4四半期（27,675百万円）、平成22年3月期第1四半期（20,364百万円）に比べ、当四半期は改善傾向にあります。製造業における設備投資の大幅減少による影響は継続しており、受注高は31,510百万円（前年同四半期比46.8%減）、売上高は35,066百万円（前年同四半期比49.7%減）を計上するにとどまりました。

利益につきましては、売上ならびに受注の減少による工場操業度の低下、受注競争の激化のため、営業損失は1,025百万円（前年同四半期比7,919百万円減益）、経常損失は1,133百万円（前年同四半期比7,736百万円減益）、四半期純損失は711百万円（前年同四半期比4,244百万円減益）をそれぞれ計上のやむなきに至りました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①物流システム事業

受注面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、中小型案件が景況悪化の影響を受けていますが、食品、流通向けの大型案件や農業向け案件が好調に推移しております。太陽電池やリチウム電池関係の設備投資も、規模は比較的小さいものの、多くの案件が出てまいりました。また、中国においては、市場開拓に注力してきた結果、食品・医薬業界向けの受注が好調で、計画を大きく上回る進捗となっております。しかしながら、自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、設備投資の抑制・繰り延べ傾向の影響を引き続き強く受けました。米国子会社のJervis B. Webb Company（ウェブ社）が手がけている空港手荷物搬送事業は、手荷物検査ラインへの投資計画は活発ですが、全体的に実施面での遅れが生じており、通期の受注計画に影響を受けています。

売上面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、中小型案件が景況悪化の影響を受けているものの、医薬卸や運輸・倉庫などの流通業、農業向けを中心に大型案件は底堅く推移しています。しかしながら、自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業において、新設案件の受注が昨年後

半から急激に減少したことに加え、8月の連休を利用した改造工事も減少したことが影響しました。サービス事業は、9月大型連休工事が寄与し、堅調な推移となっています。

この結果、当事業の受注高は27,828百万円（前年同四半期比49.5%減）、売上高は30,980百万円（前年同四半期比52.0%減）、営業利益は478百万円（前年同四半期比94.5%減）を計上いたしました。

②電子機器事業

成長が期待されるデジタルサイネージ（電子看板）、公共交通機関、医療機器、店舗設備等の業界に向けての営業活動の強化と、無線LANの新規格（IEEE802.11n）制定に伴い、新旧規格（IEEE802.11n/a/b/g）が同時接続可能な新商品の投入、及び教育機関や官公庁等の公共施設に対して、太陽光発電データ計測／表示システムの拡販等を行ってまいりましたが、製造業における生産設備への投資が前年同四半期と比べて大幅に減少したことにより、大きな影響を受けました。

この結果、当事業の受注高は1,356百万円（前年同四半期比0.1%増）、売上高は1,357百万円（前年同四半期比43.0%減）、営業損失は163百万円（前年同四半期比149百万円減益）となりました。

③その他事業

主要製品の洗車機では、第1四半期に実施された資源エネルギー庁による給油所経営支援策のリース助成制度終了に伴う反動で受注が低迷しました。その一方で、福祉車両に搭載する車いす移載用リヤリフトは第1四半期に引き続き好調で、ボウリング場向け設備の売上計上もあって、利益面では順調に進捗しました。

この結果、当事業の受注高は2,324百万円（前年同四半期比17.4%減）、売上高は2,727百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益は307百万円（前年同四半期比104.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

IT・食品・飲料・医薬などの製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、底堅く推移しているものの、自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、設備投資抑制の影響を強く受けました。この結果、売上高は22,763百万円（前年同四半期比55.6%減）となり、営業利益は667百万円（前年同四半期比92.1%減）となりました。

②在外

各地域とも、景気後退による設備投資抑制の影響を大きく受けました。その中にあって、北米のダイフクアメリカは進行中プロジェクトのコストダウン、間接経費の削減で利益増に結びつけ、中国の上海現地法人は主として医薬・食品業界向けに受注を大きく伸ばしました。また9月には、インドのバンガロールに現地法人の支店を開設し、自動車業界向けの需要に応えるための布石としました。この結果、売上高は12,302百万円（前年同四半期比33.4%減）、営業損失は44百万円（前年同四半期比401百万円減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は172,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,947百万円減少いたしました。これは売上減少に伴い受取手形・完成工事未収入金等が11,795百万円減少したことと、未成工事支出金等のたな卸資産が6,724百万円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は91,125百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,790百万円減少いたしました。これは支払手形・工事未払金等が9,108百万円減少したことと、有利子負債が4,556百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は81,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,156百万円減少いたしました。これは配当金の支払等により利益剰余金が1,729百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、29,077百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ14,335百万円増加し6,110百万円の収入超過となりました。これは主に、売上債権の減少による収入が9,294百万円、たな卸資産の減少による収入が1,649百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ44百万円減少し1,122百万円の支出超過となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が432百万円、子会社株式の取得による支出が829百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ3,236百万円増加し1,497百万円の支出超過となりました。これは主に、有利子負債の返済による支出が1,487百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、金融商品取引法施行に伴う財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のための必須条件となってまいりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2. 基本方針の実現のための取組みの概要

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成20年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画「Jump up for 2010」において、平成22年3月期には連結売上高2,500億円以上、営業利益率10%以上、海外売上高比率50%以上を達成することを主な経営指標としております。強固な財務基盤をベースに引き続き持続的成長路線を歩むべく、量と共にさらに質の面を強化し、利益面も一層充実させて、企業価値・株主共同の利益向上を図るものです。平成20年秋からの急激な事業環境の悪化により、最終年度の平成22年3月期は、海外売上高比率は目標を達成する見込みですが、連結売上高、営業利益率は残念ながら未達の見通しとなり、来期以降に挑戦を継続し、「真のマテリアルハンドリング世界ナンバーワン」を目指すこととなりました。

また、当社は、内部統制システムをより強固なものとするため、経営基本方針の一部を改訂し、「国内外の法令及び社会規範を遵守する経営に徹し、内部統制システムの構築と充実に全社挙げて取り組む」こととしました。このため組織として、内部統制統轄という組織を平成19年4月に設け、グループ内のリスクを幅広く認識・評価し、適切な体制・対応を整備運用するとともに、管理統轄の傘下では、業務フローの確立・文書化等を徹底し、財務報告の信頼性を向上させるとともに、平成22年3月期から導入した工事進行基準売上への的確に対応していきます。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部変更・改定のうえ、更新することに関し、株主の皆様のご承認を頂きました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する買付けその他これに類似する行為又はその提案(以下「買付」)を対象とし、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権(以下「本新株予約権」)の無償割

当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。なお、特別委員会は、ある買付について買付の内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を当該勧告に付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、第96期（平成24年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

平成20年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2. ②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,643百万円であり
ます。

それぞれの事業において、以下に述べますような新製品開発成果を上げることができました。

①物流システム事業

AGV（無人搬送車）の新シリーズ「FAC」（FA Cart）を開発、機種ラインアップに低価格
タイプおよび軽荷重搬送タイプを加えました。

FACは、主に製造業の工程間搬送などで採用されているAGVのうち、走行方向やガイド方式
を限定するなど機能を抑えながらS.Q.C.D.E（安全、品質、コスト、納期、環境）の向上を図った
ものです。

制御基板は、北米向けでAGVの納入実績を増やしているウェブ社と共同開発しました。現行モ
デルではカバーできなかった価格帯や仕様（最大積載質量150～300キロ）を補完し、簡易なシステ
ムでも導入しやすくしました。また、1980年代から90年代に稼働を始め、老朽化が進んでいる製品
の更新・リニューアルにも対応していきます。

機器製品では、一段当たり500キロ以下の中量物保管棚「グッシェルフ」の新モデル「グッシェ
ルフ NT」を開発し、10月より販売を開始しました。

新モデルは、棚の強度に大きく関係する接合部に新開発の「タイロックビーム」（特許申請中）
を採用。本体重量を軽量化しながら従来機種と同等の強度を維持したほか、有効寸法を広くするな
どさらに使いやすくし、低価格を実現しました。

②電子機器事業

政府の「スクール・ニューディール」構想の発表をうけて、教育機関向け専用の太陽光発電デ
ータ計測／表示システムを開発いたしました。また、顧客の要望に基づいて、低価格の薄型パネル
コンピュータ（*1）の開発並びに、小型・省電力のボックス型コンピュータ（*2）のカスタム対
応等、研究開発を産業用パソコン系機器に集中して行いました。

*1 パネルコンピュータ：画面（ディスプレイ）上の表示を押すことで機器を操作する
タッチパネルディスプレイを搭載したコンピュータ。

*2 ボックス型コンピュータ：デスクトップパソコンの全機能を、一つの小型のボックスに
収納した産業用コンピュータ。

③その他事業

上半期前半に実施した門型洗車機の節水モデル市場投入で、資源エネルギー庁の給油所経営支援策
を利用した門型機更新需要につなげることができたのに続き、連続洗車機「マジックスルー・コンベ
ニオス」の節水化を完了、下半期発売の態勢を整えることができました。連続洗車機は、大量の水を
使用するため節水効果が高く、ランニングコスト削減をキーに更新需要を掘り起こします。これによ
り全機種の節水仕様化が完了しました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

（経営成績に重要な影響を与える要因）

本項目につきましては、平成22年3月期第1四半期報告書（平成21年8月12日開示）により開示を行
った内容から重要な変更がないため、開示を省略させていただきます。当該第1四半期報告書は、次の
URLからご覧いただくことができます。

(経営戦略の現状と見通し)

当社はこのほど、2013年（平成25年）3月期連結経営目標を売上高で2,200億円、営業利益を110億円とする、新たな中期経営計画「Material Handling and Beyond」（2010年4月～2013年3月）を策定いたしました。

当社は2006年（平成18年）11月に、持続的成長路線を歩むとともに世界ナンバーワンのマテリアルハンドリングメーカーを目指す中期経営計画「Jump up for 2010」（2007年4月～2010年3月）を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」の達成に取り組んでまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成の見通しとなりましたので、次期中期経営計画で、再度挑戦を継続していくことといたしておりました。

しかしながら、今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りは重いと予測される事業環境に鑑み、新中期経営計画では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけ、その成果は、5年後の2015年（平成27年）3月期に、「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」を期すことといたしました。

「Material Handling and Beyond」は、マテリアルハンドリング（マテハン）をコア事業とするゆるぎない姿勢と、そこから広がるさまざまな世界を展望しつつ、「事業環境の変化を的確にとらえ、未来に向けて新たな製品・市場・事業などを創出していく」姿を表現したものです。

新中期経営計画においては、次の5つの「Beyond」に取り組めます。

1. 新しい市場の開拓
2. 新しい製品、システムの創出
3. 新しい生産方法の開発
4. 新しいグローバルパートナーの開拓
5. 新しい事業の立ち上げ

新中期経営計画「Material Handling and Beyond」の主な内容は以下の通りです。

■経営の基本戦略

1. 顧客、製品、システムの特質から下記の6つの事業を継続事業とし、より顧客に密着した事業を推進する。
 - ① F A & D A 事業（一般製造業・流通業界向け）
 - ② e F A 事業（エレクトロニクス業界向け）
 - ③ A F A 事業（自動車業界向け）
 - ④ A B H 事業（エアポート向け）
 - ⑤ L S P 事業（ライフスタイルプロダクツ）
 - ⑥ 電子機器事業
2. 顧客ニーズ、市場の変化を機敏にキャッチし、研究開発およびサービス事業にヒト・モノ・カネの経営資源を積極的に投入する。
3. 新規事業の開拓および友好的な事業提携・M & Aに積極的に取り組み、ダイフクグループとしての成長路線を確立する。
4. 企業をとり巻くあらゆるリスク対策に継続して取り組み、経営に与える影響の極少化、プロジェクト管理の徹底、工事進行基準売上の定着化を図る。

5. 従業員の能力を最大限発揮できる組織・機能をつくり、適正な人員配置に力を注ぐ。

■経営目標

○最終年度（2013年3月期）

売上高 2,200億円

営業利益 110億円

○ビジョン（2015年3月期）

売上高 2,500億円

営業利益 250億円

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月7日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,008
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,163,186
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,008
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※平成21年8月21日付で、自己保有の新株予約権付社債1,990百万円(自己新株予約権1,990個)を買入消却いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	113,671,494	—	8,024	—	2,006

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株 式 総数に対 する 所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,018	8.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,708	6.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,014	5.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,490	4.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,080	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,833	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,431	3.02
株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,990	2.63
ダイフク取引先持株会	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号	2,793	2.46
JPMBSA OFFSHORE LENDING JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行宛町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,178	1.92
計	—	48,539	42.70

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,018千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,708千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 6,014千株

2 当第2四半期会計期間において、大量保有報告書および変更報告書の提出はありませんでした。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,990,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,080,500	220,161	—
単元未満株式	普通株式 600,994	—	—
発行済株式総数	113,671,494	—	—
総株主の議決権	—	220,161	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式424株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,990,000	—	2,990,000	2.64
計	—	2,990,000	—	2,990,000	2.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	674	704	726	699	689	651
最低(円)	533	549	615	576	615	562

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,129	28,294
受取手形・完成工事未収入金等	※3 50,919	62,715
商品及び製品	2,764	3,220
未成工事支出金等	※4 18,900	24,698
原材料及び貯蔵品	※3 6,815	※3 7,285
その他	※3 13,016	※3 16,268
貸倒引当金	△178	△307
流動資産合計	121,367	142,175
固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 33,681	※1, ※3 34,391
無形固定資産	※3 4,053	※3 4,084
投資その他の資産		
その他	13,934	14,423
貸倒引当金	△256	△347
投資その他の資産合計	13,677	14,075
固定資産合計	51,412	52,551
資産合計	172,779	194,727

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,329	27,437
短期借入金	※3 10,751	※3 15,909
未払法人税等	705	1,773
役員賞与引当金	9	22
工事損失引当金	※4 328	78
その他	15,299	21,866
流動負債合計	45,423	67,088
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	3,008	4,998
長期借入金	※3 27,101	24,509
退職給付引当金	1,610	1,419
役員退職慰労引当金	82	83
その他	3,899	3,817
固定負債合計	45,701	44,827
負債合計	91,125	111,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,029	9,029
利益剰余金	69,349	71,078
自己株式	△2,408	△2,404
株主資本合計	83,993	85,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△216	△387
繰延ヘッジ損益	△4	△32
為替換算調整勘定	△4,645	△5,758
評価・換算差額等合計	△4,866	△6,178
少数株主持分	2,526	3,261
純資産合計	81,653	82,810
負債純資産合計	172,779	194,727

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	125,836	73,288
売上原価	99,472	60,821
売上総利益	26,364	12,467
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 8,406	※1 6,601
一般管理費	※1 7,765	※1 6,648
販売費及び一般管理費合計	16,171	13,249
営業利益又は営業損失(△)	10,193	△782
営業外収益		
受取利息	145	62
受取配当金	64	59
持分法による投資利益	38	—
その他	247	424
営業外収益合計	494	547
営業外費用		
支払利息	328	499
為替差損	160	156
その他	35	55
営業外費用合計	525	711
経常利益又は経常損失(△)	10,163	△946
特別利益		
固定資産売却益	11	26
社債消却益	—	98
貸倒引当金戻入額	13	192
その他	2	33
特別利益合計	28	351
特別損失		
固定資産除売却損	220	42
投資有価証券評価損	132	—
特別退職金	—	16
その他	4	7
特別損失合計	357	67
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,834	△661
法人税、住民税及び事業税	3,578	303
法人税等調整額	315	△900
法人税等合計	3,894	△597
少数株主利益又は少数株主損失(△)	37	△105
四半期純利益	5,902	41

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	69,767	35,066
売上原価	54,676	29,413
売上総利益	15,090	5,652
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 4,248	※1 3,347
一般管理費	※1 3,948	※1 3,330
販売費及び一般管理費合計	8,196	6,677
営業利益又は営業損失(△)	6,894	△1,025
営業外収益		
受取利息	61	33
受取配当金	3	1
持分法による投資利益	38	—
受取賃貸料	—	52
その他	82	149
営業外収益合計	185	237
営業外費用		
支払利息	147	243
為替差損	312	—
その他	16	102
営業外費用合計	476	346
経常利益又は経常損失(△)	6,603	△1,133
特別利益		
固定資産売却益	10	15
社債消却益	—	98
貸倒引当金戻入額	15	75
その他	0	1
特別利益合計	27	191
特別損失		
固定資産除売却損	216	36
投資有価証券評価損	132	—
特別退職金	—	16
その他	4	5
特別損失合計	352	58
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,277	△1,001
法人税、住民税及び事業税	2,004	△382
法人税等調整額	586	70
法人税等合計	2,591	△312
少数株主利益	153	22
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,532	△711

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,834	△661
減価償却費	1,845	1,821
受取利息及び受取配当金	△209	△122
支払利息	328	499
売上債権の増減額(△は増加)	△455	12,112
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,432	7,020
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,994	△9,617
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△8,097	△1,752
その他	△4,410	△1,191
小計	△2,727	8,107
利息及び配当金の受取額	209	120
利息の支払額	△336	△538
法人税等の支払額	△3,512	△1,387
その他の収入	114	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,253	6,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	80	336
固定資産の取得による支出	△2,437	△712
固定資産の売却による収入	34	67
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
子会社株式の取得による支出	△10	△829
事業譲受による支出	—	※3 △200
その他	33	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,308	△1,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,453	△303
長期借入れによる収入	800	2,567
長期借入金の返済による支出	△3,929	△5,051
社債の償還による支出	△4,000	—
自己株式の取得による支出	△2,120	△4
配当金の支払額	△1,806	△1,768
その他	※2 △1,055	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,657	△4,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,207	630
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,427	1,175
現金及び現金同等物の期首残高	31,215	27,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,806	※1 29,077

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	連結の範囲の変更 連結子会社の数 50社 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において連結子会社でありました、MIMATS CO., LTD.、DAIFUKU CARWASH-MACHINE KOREA INC. は、DAIFUKU KOREA CO., LTD. (旧ATS CO., LTD.) と、また株式会社九州ダイフクは株式会社ダイフクプラスモア (旧株式会社ダイフク キュービカエーエムエフ) と合併しましたので、連結の範囲から除外しております。 また、第2四半期連結累計期間に設立した康泰克科技股分有限公司、康泰克 (上海) 信息科技有限公司は連結子会社に含めております。 この結果、連結子会社の数が差引き1社減少しております。
2 会計処理基準に関する事項 の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社及び国内連結子会社は工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、第2四半期連結累計期間の売上高は3,687百万円、売上総利益は409百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ409百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は金額的重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は18百万円であります。
2	前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は0百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用したことにより、前第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」として掲記されていたものは当第2四半期連結累計期間より「未成工事受入金の増減額」として表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
1	「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用したことにより、前第2四半期連結会計期間において、流動資産の「受取手形及び売掛金」、「仕掛品」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」として掲記されていたものは当第1四半期連結会計期間からそれぞれ「受取手形・完成工事未収入金等」、「未成工事支出金等」、「支払手形・工事未払金等」と表示しております。
2	前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました流動負債の「前受金」は、金額的重要性が低下したため、当第2四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間末の「その他」に含まれる「前受金」は7,221百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第2四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は28百万円であります。
2	前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は金額的重要性が低下したため、当第2四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「為替差損」は54百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が認められないため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法で算定しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法で算定しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結財務諸表において重要性が乏しく、経営環境等や一時差異の発生状況に著しい変化のない連結子会社については、税引前四半期純利益に前会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法で算定しております。
5 連結会社相互間の取引により生じた未実現利益の消去額の算定方法	連結会社相互間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益の消去については、当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産に占める当該資産の額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積る方法で算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は42,257百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は40,950百万円であります。
2 偶発債務 (百万円)	2 偶発債務 (百万円)
(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 11	(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 14
(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 83	(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 90
※3 担保資産及び担保付債務 (百万円) 担保に供されている資産	※3 担保資産及び担保付債務 (百万円) 担保に供されている資産
建物 287	建物 268
機械装置及び運搬具 221	機械装置及び運搬具 168
その他 156	その他 142
合計 665	合計 579
担保付対応債務 (百万円)	担保付対応債務 (百万円)
短期借入金 163	短期借入金 405
長期借入金 301	
※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は122百万円(未成工事支出金等)であります。	———

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
(1) 販売費 (百万円)	(1) 販売費 (百万円)
給与及び賞与 3,469	給与及び賞与 2,961
退職給付引当金繰入額 107	退職給付引当金繰入額 266
(2) 一般管理費 (百万円)	(2) 一般管理費 (百万円)
給与及び賞与 2,669	給与及び賞与 2,196
退職給付引当金繰入額 △151	退職給付引当金繰入額 531
役員退職慰労引当金繰入額 8	役員退職慰労引当金繰入額 1
貸倒引当金繰入額 2	貸倒引当金繰入額 0
研究開発費 1,257	研究開発費 723

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
(1) 販売費 (百万円)	(1) 販売費 (百万円)
給与及び賞与 1,705	給与及び賞与 1,453
退職給付引当金繰入額 53	退職給付引当金繰入額 118
(2) 一般管理費 (百万円)	(2) 一般管理費 (百万円)
給与及び賞与 1,304	給与及び賞与 986
退職給付引当金繰入額 △107	退職給付引当金繰入額 219
役員退職慰労引当金繰入額 2	役員退職慰労引当金繰入額 0
研究開発費 654	研究開発費 409

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)												
※1 現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間末残高と第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">20,249</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△442</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>19,806</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,249	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△442	現金及び現金同等物	<u>19,806</u>	※1 現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間末残高と第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">29,129</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△52</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>29,077</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	29,129	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△52	現金及び現金同等物	<u>29,077</u>
現金及び預金勘定	20,249												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△442												
現金及び現金同等物	<u>19,806</u>												
現金及び預金勘定	29,129												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△52												
現金及び現金同等物	<u>29,077</u>												
※2 Jervis B Webb Companyが旧株主へ支払った配当金1,034百万円を含んでおります。	—————												
—————	※3 事業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳 事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額との関係は次のとおりであります。 (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1</u></td></tr> <tr> <td>事業の譲受価額</td><td style="text-align: right;"><u>200</u></td></tr> </table>	流動資産	97	固定資産	1	のれん	100	その他	<u>1</u>	事業の譲受価額	<u>200</u>		
流動資産	97												
固定資産	1												
のれん	100												
その他	<u>1</u>												
事業の譲受価額	<u>200</u>												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	113,671

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,990

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	1,163,186	3,008
合計		1,163,186	3,008

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,770	16	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

リース取引の当第2四半期連結会計期間末のリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,498	3,171	△327
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債※	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,498	3,171	△327

※平成21年8月21日付で、自己保有の新株予約権付社債1,990百万円を買入消却いたしました。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,524	2,381	2,861	69,767	—	69,767
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	21	2,486	902	3,411	(3,411)	—
計	64,546	4,868	3,764	73,178	(3,411)	69,767
営業利益又は営業損失(△)	8,637	△13	150	8,774	(1,879)	6,894

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,980	1,357	2,727	35,066	—	35,066
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	15	1,351	544	1,911	(1,911)	—
計	30,996	2,709	3,272	36,978	(1,911)	35,066
営業利益又は営業損失(△)	478	△163	307	623	(1,648)	△1,025

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	115,968	4,327	5,540	125,836	—	125,836
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	36	4,302	1,554	5,893	(5,893)	—
計	116,005	8,630	7,094	131,730	(5,893)	125,836
営業利益又は営業損失(△)	13,538	△95	250	13,694	(3,501)	10,193

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器：PCボード類

(3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において82百万円、電子機器事業において11百万円、その他事業において3百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において76百万円、電子機器事業において1百万円、その他事業において1百万円、消去又は全社の項目において12百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,624	2,470	5,193	73,288	—	73,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31	2,387	1,090	3,509	(3,509)	—
計	65,655	4,857	6,284	76,798	(3,509)	73,288
営業利益又は営業損失(△)	2,510	△568	408	2,350	(3,132)	△782

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器：PCボード類

(3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

〔四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更〕に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,687百万円、営業利益は、409百万円、物流システム事業において増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	51,296	8,864	7,554	2,051	18,470	69,767	—	69,767
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,737	260	1,089	9	1,359	6,096	(6,096)	—
計	56,034	9,124	8,644	2,060	19,829	75,864	(6,096)	69,767
営業利益	8,416	264	77	15	357	8,774	(1,879)	6,894

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	22,763	7,289	4,036	977	12,302	35,066	—	35,066
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,200	10	349	—	359	2,559	(2,559)	—
計	24,963	7,299	4,385	977	12,662	37,626	(2,559)	35,066
営業利益又は営業損失 (△)	667	304	△191	△157	△44	623	(1,648)	△1,025

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	89,271	19,616	13,324	3,625	36,565	125,836	—	125,836
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	6,333	361	2,685	9	3,056	9,389	(9,389)	—
計	95,604	19,977	16,009	3,634	39,622	135,226	(9,389)	125,836
営業利益	12,813	277	591	12	881	13,694	(3,501)	10,193

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱
い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、北米にお
いて35百万円減少し、アジアにおいて132百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本において79百万円、消去又は全社の項目において12百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,375	13,470	7,996	1,446	22,913	73,288	—	73,288
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,202	16	596	—	612	3,814	(3,814)	—
計	53,577	13,486	8,592	1,446	23,525	77,103	(3,814)	73,288
営業利益又は営業損失 (△)	2,590	327	△284	△282	△240	2,350	(3,132)	△782

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

[四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更]に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益は、日本において3,687百万円、409百万円増加しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,421	24,164	2,109	36,695
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	69,767
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.9	34.6	3.0	52.6

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	6,810	6,706	2,009	15,526
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	35,066
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.4	19.1	5.7	44.3

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,530	42,633	5,020	68,183
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	125,836
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.3	33.9	4.0	54.2

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・インド・インドネシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・デンマーク・スウェーデン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	12,441	20,875	3,291	36,608
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	73,288
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.0	28.5	4.5	50.0

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・タイ・シンガポール・マレーシア・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・スウェーデン・メキシコ

3 会計方針の変更

〔四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更〕に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は、北米において138百万円、アジアにおいて1,510百万円、その他184百万円それぞれ増加しております。

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 714円91銭	1株当たり純資産額 718円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,653	82,810
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,526	3,261
(うち少数株主持分(百万円))	(2,526)	(3,261)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	79,127	79,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	110,681	110,686

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 52円37銭	1株当たり四半期純利益金額 0円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51円49銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0円37銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,902	41
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,902	41
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,699	110,682
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	1,760
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(1,760)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	31円49銭	1株当たり四半期純損失金額	6円43銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円95銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,532	△711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,532	△711
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,196	110,681
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月12日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,106百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 哲雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成21年11月12日

【会社名】

株式会社ダイフク

【英訳名】

DAIFUKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 北 條 正 樹

【最高財務責任者の役職氏名】

常務取締役管理統轄・海外統轄・CSR本部長
井 上 正 義

【本店の所在の場所】

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【縦覧に供する場所】

株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北條正樹及び当社最高財務責任者井上正義は、当社の第94期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。